

特別徴収税額の決定・変更通知書の見方

令和 年度 給与所得等に係る市県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

該当項目に「\*」が表示 C(総合課税のみ)

所得	給与収入	A	主たる給与所得以外の合算所得区分	営業等	農業	不動産	配当	給与	雑	譲渡・一時
	給与所得(所得金額調整控除後)	Aを計算式で算定	B							
	その他の所得計	Cの所得+Dの所得	E							
	総所得金額①	B+Cの所得		F						

課税標準

総所得③	表示金額の6%を市民税 4%を県民税
山林所得	
分離短期譲渡	表示金額の5.4%を市民税 3.6%を県民税
分離長期譲渡	
株式等の譲渡	表示金額の3%を市民税 2%を県民税
上場株式等の配当	
先物取引	

所得控除

雑損		障・寡・ひ・勤	
医療費		配偶者	
社会保険料		配偶者特別	
小規模企業共済		扶養	
生命保険料		基礎	
地震保険料		所得控除合計②	G

(摘要) 住宅ローン控除の表示

雑損控除から基礎控除までの合計額

該当項目に人数が表示

該当項目に「\*」が表示

税額控除前所得割額④	課税標準額を区分ごとに税率を乗じた合計額
税額控除額⑤	
所得割額⑥	④-⑤ (100円未満切捨)
均等割額⑦	3 5 0 0
税額控除前所得割額④	課税標準額を区分ごとに税率を乗じた合計額
税額控除額⑤	
所得割額⑥	④-⑤ (100円未満切捨)
均等割額⑦	2 3 0 0
特別徴収税額⑧	
控除不足額⑨	
既充当額⑩	
既納付額⑪	
差引納付額(⑧-⑩-⑨, ⑩)	
変更前税額⑫	
増減額(⑧-⑫)	
変更月	

調整控除、住宅ローン控除、配当割、寄附金控除などの合計額

毎月の納税額

納付額	6月分		
	7月分		
	8月分		

特別徴収税額の決定・変更通知書(例)

令和 年度 給与所得等に係る市県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

※分離課税(D)

短期譲渡所得	145,506	株式譲渡所得	1,197,487
上場株式の配当	739,504	先物取引所得	187,214

給与収入	A	4 7 4 0	6 3 5
給与所得(所得金額調整控除後)	B	3 3 5 2	0 0 0
その他の所得計	C+D	1 9 5 8	2 9 1
総所得金額①	B+C	3 0 4 0	5 8 0

※総合課税(C)

農業所得	△1,000,000
不動産所得	282,930
雑所得	405,650

雑損		0	障・寡・ひ・勤		0
医療費	1 0 0	0 0 0	配偶者		0
社会保険料	1 0 9 9	6 2 4	配偶者特別		0
小規模企業共済		0	扶養		4 5 0 0 0 0
生命保険料	7 0	0 0 0	基礎		4 3 0 0 0 0
地震保険料	2 5	0 0 0	所得控除合計②	G	2 1 7 4 6 2 4

(摘要) 住宅ローン控除 市 4,530円、県 3,020円

税額控除前所得割額④	1 2 3 4 2 0
税額控除額⑤	6 8 0 3 9
所得割額⑥	5 5 3 0 0
均等割額⑦	3 5 0 0
税額控除前所得割額④	8 2 2 8 0
税額控除額⑤	4 5 3 6 0
所得割額⑥	3 6 9 0 0
均等割額⑦	2 3 0 0
特別徴収税額⑧	9 8 0 0 0
控除不足額⑨	0
既充当額⑩	0
既納付額⑪	0
差引納付額(⑧-⑩-⑨, ⑩)	9 8 0 0 0
変更前税額⑫	0
増減額(⑧-⑫)	0
変更月	

調整控除 5,400  
住宅ローン控除 4,530  
配当割、株式譲渡割 58,109  
\*寄附金控除もここに含まれます

調整控除 3,600  
住宅ローン控除 3,020  
配当割、株式譲渡割 38,740  
\*寄附金控除もここに含まれます

納付額

6月分	8 9 0 0
7月分	8 1 0 0
8月分	8 1 0 0